



2025年1月30日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺本 直樹
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 取締役 CFO 野口 敦司
(TEL 03-6435-7130 (代表))

(開示事項の経過) 訴訟の一部和解成立及びこれに伴う特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2023年10月6日付「訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表のとおり、東京地方裁判所に対し、当社の元代表取締役を含む8名に対して損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）を提起していましたが、2025年1月30日付で、本件訴訟において一部和解が成立しましたので、お知らせいたします。また、和解金の受取りに伴う特別利益の計上に関するお知らせをいたします。

記

1. 和解の内容

本件訴訟については、その一部について2025年1月30日に和解が成立いたしました。

これに伴い和解金額である約30百万円を、2025年12月期第1四半期において和解金として特別利益に計上する見込みです。

なお、訴訟及び和解の具体的な内容については、今回和解が成立したその余の部分については審理が継続しておりますので、詳細の公表は差し控えさせていただきます。

2. 今後の見通し

上記の和解金は特別利益に計上する見込みですが、2025年2月14日公表予定の「2024年12月期決算短信〔日本基準〕(連結)」の「3. 2025年12月期の連結業績予想」において反映する予定です。

以上